

◆ 令和2年度税制改正とこれからの相続対策のポイント ◆

令和元年12月12日、令和2年度税制改正大綱が発表されました。

資産課税分野における今回の改正は、税制の抜本的な見直しがなく小ぶりな印象ですが、それでも譲渡課税や国外不動産に関する税制、消費税を中心に課税強化の措置が盛り込まれ、また将来的な相続税・贈与税の見直しの方向性が示唆されるなど、富裕層の方をはじめ相続・資産承継対策をお考えのみなさんにとって、大きな関心事となっています。

弊社恒例の新春タクトセミナーでは、第一部で資産課税分野を中心に令和2年度税制改正の概要を解説し、第二部では最近の民法改正や税制改正を踏まえた、これからの相続対策の方向性について検討いたします。

※ 開会のあいさつ 代表社員 税理士 玉越 賢治 13:00-13:15

第一部 令和2年度税制改正（資産課税分野を中心に） 13:15-14:30
講師 情報企画部部长 税理士 山崎 信義

**第二部 最近の民法改正・税制改正を踏まえた、
これからの相続対策の方向性を考える** 14:45-16:00
講師 代表社員 税理士・公認会計士 山田 毅志

日時

2020年1月29日(水)

13:00~16:00 (開場 12:30~)

参加費

無料

会場

砂防会館利根会議室

東京都千代田区平河町2-7-4

主催者

税理士法人タクトコンサルティング

お問い合わせ

情報企画室

☎ 03-5208-5400

交通のご案内

- ・有楽町線、半蔵門線、南北線
「永田町駅」4番出口より徒歩1分
- ・銀座線、丸の内線
「赤坂見附駅」より徒歩8分

